

# 平成29年度 予防接種のご案内

(平成29年4月1日現在)

予防接種	実施できる期間	通知時期	実施方法
Hib(ヒブ)ワクチン	生後2か月以上4歳11か月まで (合計4回接種)	生後1か月になった月の月末までに 郵送します。	区内の実施医療機関 で行います。(通年)
小児用肺炎球菌	生後2か月以上4歳11か月まで (合計4回接種)	生後1か月になった月の月末までに 郵送します。	
B型肝炎 *注1	生後11か月まで (合計3回接種)	生後1か月になった月の月末までに 郵送します。	
四種混合1期 初回 (ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ) *注2	生後3か月から7歳5か月までの間に 20日以上の間隔で3回接種	生後2か月になった月の月末までに 郵送します。	
四種混合1期 追加 (ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ) *注2	初回3回目接種終了後 標準として12~18か月経過 したもので7歳5か月まで	1歳4か月になった月の月末までに 郵送します。	
二種混合 (ジフテリア・破傷風)	11歳から12歳11か月まで	10歳11か月になった月の月末までに 郵送します。	
BCG	生後11か月まで	生後4か月になった月の月末までに 郵送します。	
水痘	1歳から2歳11か月まで (合計2回接種)	生後11か月になった月の月末までに 郵送します。	
麻疹風しん混合 (MR)1期	1歳から1歳11か月まで	生後11か月になった月の月末までに 郵送します。	
麻疹風しん混合 (MR)2期	5歳から6歳11か月までの方で 小学校入学前年の4月1日から 入学する年の3月31日まで	小学校に入学する1年前の3月末までに 郵送します。	
日本脳炎第1期 初回 *注3	生後6か月から7歳5か月までの間に 6日以上の間隔で2回接種	2歳11か月になった月の月末までに 郵送します。	
日本脳炎第1期 追加 *注3	初回2回目接種終了後 標準として12か月経過 したもので7歳5か月まで	3歳11か月になった月の月末までに 郵送します。	
日本脳炎第2期 *注3	9歳以上13歳未満 標準として9歳で接種	8歳11か月になった月の月末までに 郵送します。	
子宮頸がん予防ワクチン *注4	小学6年生~高校1年生相当年齢の女子 3回接種	平成25年6月より 積極的勧奨を差し控えています。	
麻疹・風しんワクチン 未接種者への 区の公費負担による 任意接種	2歳以上小学1年生相当年齢 まで ※麻疹風しん混合(MR) 2期の期間は対象外	世田谷保健所または各総合支所健康 づくり課までご連絡下さい。(裏面参照)	

注1 平成28年10月1日より定期予防接種になりました。平成28年4月1日生まれ以降の方が対象です。

新たに転入をされた方で接種票が必要な場合は世田谷保健所または各総合支所健康づくり課までご連絡ください(裏面参照)。

注2 平成24年9月から生ポリオワクチン(口から飲むワクチン)の集団接種は中止となり、不活化ポリオワクチン(皮下に注射・4回接種)

に変わりました。これまでに、生ポリオワクチンを既に2回接種している方は不活化ポリオワクチンを受ける必要はありません。

また、これまでに生ポリオワクチンを1回だけ受けている方は、不活化ポリオワクチンをあと3回接種する必要があります。

接種が必要な方は、世田谷保健所または各総合支所健康づくり課までご連絡ください(裏面参照)。

注3 ①平成25年4月1日より、平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれの方は、日本脳炎予防接種(4回)が未接種の場合20歳になる前まで接種できます。接種票が必要な場合は世田谷保健所または各総合支所健康づくり課までご連絡ください(裏面参照)。

②平成19年4月2日から平成21年10月1日生まれの方は、7歳5か月までの間に日本脳炎第1期(3回接種)を完了できなかった場合でも不足している回数を日本脳炎第2期の対象年齢(9歳以上13歳未満)の間に接種できます。接種票が必要な場合は世田谷保健所または各総合支所健康づくり課までご連絡ください(裏面参照)。

注4 小学校6年生~高校1年生相当年齢の方、新たに転入をされた方で接種票が必要な場合は世田谷保健所または各総合支所健康づくり課までご連絡ください(裏面参照)。平成25年6月より積極的勧奨を差し控えています。

☆ 通知時期になっても接種票が届かない方、通知時期に区外にいて接種票が手元がない方、接種票を紛失した方は世田谷保健所または各総合支所健康づくり課までご連絡ください(裏面参照)。

☆ 実施時期を過ぎると、公費で受けられなくなりますのでご注意ください。

ロタウイルスとおたふくかぜは任意接種となりますので、接種を希望される方は医療機関にご相談ください。